

創業補助金のご案内

地域課題解決型起業支援事業(福島県)

募集期間

(第1回)令和6年4月15日(月)～5月22日(水) 消印有効
(第2回)令和6年7月1日(月)～7月31日(水) 消印有効
※第1回の補助採択の状況により、第2回の募集は実施しない場合があります。

概要

事業名	補助率	補助上限額	補助期間
地域課題解決型 起業支援事業	補助対象経費の 1 / 2以内	200万円	令和7年 2月7日(金)まで

- 補助対象経費(交付決定日以降に契約し、令和7年2月7日(金)までに支払が完了したもの)
従業員人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、外注費、委託費 等
※当補助金の交付を受けた方は、補助事業の完了後5年間、事業化状況の報告義務が生じます。

応募要件

以下の①～④の要件を全て満たす事業であることが必要です。

① 福島県内に居住していること、又は令和7年2月7日(金)までに福島県内に移住すること。

令和6年4月1日(月)以降、令和7年2月7日(金)までの間に、応募者本人が新たに中小企業、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、その他法人を設立若しくは個人で開業すること、又は Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で第二創業すること。又は令和6年4月1日(月)以降、令和7年2月7日(金)までの間に、応募者本人が法人の役員等で Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに法人を設立、若しくは個人で開業すること。

※「Society5.0」: IoT、AI、ビッグデータ、ロボット、自動走行車等を活用し、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。
参考: 内閣府 Society5.0HP https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/
※「第二創業」: これまで行っていた事業とは異なる事業を新たに始めること。

福島県内の地域が抱える社会的課題の解決に資する、次の事業を自ら行うこと。

- ③
- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| a 震災復興関連事業 | b 地域活性化関連事業 | c まちづくり推進事業 |
| d 過疎地域等活性化支援事業 | e 買者弱者支援事業 | f 地域交通支援事業 |
| g 社会教育関連事業 | h 子育て支援事業 | i 環境保全関連事業 |
| j 社会福祉関連事業 等 | | |

「社会性」「事業性」「必要性」が認められる社会的事業であること。また、起業するにあたり、デジタル技術が活用されていること。

- ④
- ※「社会性」: 福島県内の地域社会が抱える深刻な課題の解決に資すること。
 - ※「事業性」: 提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。
 - ※「必要性」: 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。
 - ※「デジタル技術」: 起業等する者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること。(例 キャッシュレス決済、Web予約システム、ECサイトによる販売等のほか、既存のツールを含む SNS や Web サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境整備など。)

● 応募方法

第1回公募は令和6年4月15日(月)～5月22日(水)まで、第2回公募は令和6年7月1日(月)～7月31日(水)まで(いずれも消印有効)、下記のお申込み先へ郵送又は持参してください。

提出書類：事業計画書、暴力団排除に関する誓約書、役員一覧、住民票、福島県税の納税証明書の写し(県の地方振興局より取得する、県税に未納が無いことを証明するもの。)、法人の履歴事項全部証明書又は開業届の写し(すでに創業している場合)、当該法人の履歴事項全部証明書(当補助金を申請する者が別の法人の役員に就任している場合)

※提出書類の様式は、当センターホームページよりダウンロードください。(下記記載)

※公募内容の詳細は「地域課題解決型起業支援事業補助金 公募要領」を参照ください。

公募要領・提出書類等はホームページ(<https://www.utsukushima.net/support/establish/assistance.html>)

新着情報「地域課題解決型起業支援事業補助金のご案内」よりダウンロードください。



○事業計画の作成など創業に関する相談窓口として以下のホームページを参考にしてください。

- ・福島駅西口インキュベーションルーム
- ・福島県よろず支援拠点

審査方法・スケジュール(予定)

	第1回	第2回
書類審査	令和6年6月中旬までに結果を通知	8月中旬
面接審査	令和6年6月下旬	9月上旬
採択内示又は不採択通知	令和6年6月下旬	9月中旬
交付申請書の提出	令和6年7月上旬	9月下旬
補助金交付の決定	令和6年7月中旬	9月下旬
補助事業の実施	交付決定の日～令和7年2月7日(金)	交付決定の日～令和7年2月7日(金)
起業サポーターによる支援	交付決定の日～令和7年2月末	交付決定の日～令和7年2月末
補助金交付の決定	令和7年3月	令和7年3月

地域課題解決型 起業支援事業 スケジュール

	令和6年			令和7年	
	募集開始	申込締切	交付決定・事業実施	事業完了	支援終了
第1回	4月15日(月)	5月22日(水)	7月中旬	2月7日(金)	2月末
第2回	7月1日(月)	7月31日(水)	9月下旬		
	福島県内に居住/移住/起業/第二創業				交付
	起業サポーターによる支援				

お申込み・お問合せ先

(公財) 福島県産業振興センター 経営支援課

TEL : 024-525-4035 FAX : 024-525-4036

E-mail : sien@f-open.or.jp

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階

